

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月24日（木）	危機管理政策課	088-621-2708	大井・城尾

## 危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：平成 26 年 4 月 24 日（木） 17:00 ～ 17:20
- 2 場 所：県庁 3 階特別会議室
- 3 出席者：政策監，危機管理部長，各部局主管課長ほか 計 21 名
- 4 協議概要：
  - (1) 連休中の危機管理体制の確保について
    - 危機管理部長から，災害時の初動体制の確認と，緊急時における初動要員に対する対応についての指示。
    - 危機管理部から説明
      - ・ 危機事象の発生を覚知した場合は，「すだちくんメール」により情報伝達を行い，必要な場合には，危機管理会議等を招集できる体制の確保。
  - (2) 連休中に想定される危機事象の対応について
    - ①北朝鮮の核実験
      - 危機管理部から説明
        - ・ 国からの情報や各種マスコミ報道等，情報の収集に努めていること。
        - ・ 調査・分析の結果，本県に何らかの影響が確認された場合には，状況に応じ，危機管理会議等を開催すること。
      - 県民環境部から，核実験実施の際の観測体制について説明。
        - ・ 大気環境中の放射線レベルの変動について，24 時間のモニタリングの実施。
        - ・ 「モニタリングポストによる空間放射線量率の連続測定」及び「ゲルマニウム半導体検出器を用いた核種分析」等の実施。
    - ②鳥インフルエンザの防疫体制
      - 農林水産部から説明
        - ・ 熊本県における発生農場等の防疫措置が，4 月 16 日完了。
        - ・ 本県の防疫体制として，家畜保健衛生所及び畜産課が 24 時間体制で対応。
      - 県民環境部から説明
        - ・ 環境省のマニュアルに基づき，監視及び死亡個体の検査の徹底。現時点では，検査対象となる野鳥の死亡等についての報告はない。
        - ・ GW でも，引き続き，野鳥の監視を行っていくこと。
      - 危機管理部から説明
        - ・ 万一本県で発生した場合は，各部局の職員を動員し，全庁一丸での対処。
  - (3) 政策監指示事項
    - ・ 連休中の危機管理体制の確保について，万全の連絡体制をとること。
    - ・ 本県に影響が及ぶ恐れがある危機事象発生時には，「すだちくんメール」で情報伝達し，必要場合は危機管理会議等を招集し対応する。夜間・休日においても緊急連絡に遺漏のないよう留意すること。
    - ・ 連休中も引き続き，気を緩めることなく体制をしっかりとること。

以 上